

---

2015年度「全腎協ニューズレター」第5号  
全腎協事務局作成 (2015. 7. 31)

---

7月29日、すべての地方で梅雨が明けました。厳しい暑さが続くため、熱中症など健康管理に対する注意が呼びかけられています。このニュースをご覧の皆様も体調にはくれぐれもご留意の上お過ごしください。



### ■安倍内閣の基本方針が打ち出されました -骨太方針 2015 が決定-

いわゆる「骨太方針 2015」（経済財務運営と改革の基本方針 2015）が6月30日に閣議決定されました。

社会保障を歳出改革の「重点分野」と位置付け、社会保障費の自然増は「高齢化による増加分に相当する伸び」に留め抑制する方針が示されています。

医療にかかわる患者負担に関しては、医療保険の高額療養費制度や後期高齢者窓口負担の引き上げ、マイナンバーで把握した金融資産を勘案した負担の仕組みなどが提案されています。

さらに、かかりつけ医の普及のため外来時の定額負担の導入や、都道府県が策定する「地域医療構想」や「医療費適正化計画」を医療費抑制に利用する方針も打ち出され、都道府県単位で診療報酬を設定できる特例の活用なども検討するとしています。

また、個人の健康づくりの自助努力を喚起するため、「保険料への支援になる仕組み」を導入することも検討されており、医療機関の受診が少ない加入者の保険料を軽減する仕組みが導入されることになれば、保険料は所得に応じ、保険給付は平等とする国民皆保険の原則が崩れる恐れがあります。

「骨太方針」は、来春改定される診療報酬や、都道府県が2025年の医療需要予測をもとに病床再編などを策定する「地域医療構想」や「医療費適正化計画」の見直しに影響を及ぼすだけに、全腎協ではさらに学習を深め、今後の活動につなげていきたいと考えています。

参照：[http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2015/2015\\_basicpolicies\\_ja.pdf](http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2015/2015_basicpolicies_ja.pdf)

**骨太方針 2015**  
患者負担にかかわる内容（一部）

- 高額療養費制度の見直し（負担上限額の引き上げ）
- 後期高齢者の窓口負担のあり方（引き上げ）
- 外来時の定額負担の導入
- 都道府県単位の診療報酬の設定
- 市販品類似薬の保険給付の見直し（保険外）

### ■「苦しい」は過去最高 -厚生労働省の平成 26 年国民生活基礎調査-

厚生労働省が平成26年国民生活基礎調査の結果を発表しました。

「大変苦しい」と「やや苦しい」をあわせた「苦しい」が全体の62.4%、「ふつう」は34.0%、「ややゆとりがある」と「大変ゆとりがある」をあわせた割合は3.6%となっており、1986年の調査開始以降、生活が苦しいと答えた割合は6割を超え、あらためて貧困層と富裕層の格差が広がっていることが浮き彫りになりました。

参照：<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa14/index.html>